

令和2年5月13日

入所者様・ご家族様へ

有限会社 アイ・サポート
本部 平岡啓樹
(公印省略)

施設面会制限の一部緩和について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大が各種報道で取り沙汰されております。今後は秋田県内での更なる拡大が懸念されており、特に高齢者福祉施設では細心の注意をしなければいけない状況となっております。

しかしながら、ご家族様とご利用者様が長期間に渡り面会できない状況が続くことは精神的な負担を憂慮する事態となるため、一部面会制限を緩和いたします。

つきましては、下記の留意事項をご確認いただきますようお願いいたします。施設をご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

[ご面会についての留意事項(令和2年5月18日以降)]

○ご利用者様との面会については下記の事項に則り実施する。

- ・面会時間は原則として10時～16時とする。
- ・面会希望日前日までに施設へ希望日時を伝え、面会時間は5分以内とする。
→面会は玄関でガラス越し、または距離をとって行う。また、複数人同時に実施できないことや消毒作業等の兼ね合いから、施設側より時間調整を依頼する場合がある。
- ・マスク着用の上で来所して頂き、正面玄関横にある手指消毒コーナーにて消毒を行う。
- ・発熱・咳・嘔吐・下痢の体調不良の症状がある、検温をして頂き体温が37.5℃以上ある、直近2週間以内に県外へ外出していた場合等には面会をご遠慮いただく。
- ・面会人数の制限は設けないものの最低限の人数でお越しいただく。
- ・玄関にて上着を脱いでいただく。

※当書面は利用料をお支払い頂いている方へ発送しているため、面会をされるご家族様が周りにいらっしゃる場合は、当該事項の周知にご協力くださいますようお願い致します。

※看取等の事情においては上記の限りではありませんので、施設にご相談ください。

※感染拡大状況によっては、やむを得ず面会制限を再度行う場合があることにご留意ください。

※今後もご利用者様の安心と安全、感染拡大防止に職員一丸となって取り組んで参りますので、上記留意事項について不明な点やご質問等がございましたら、当施設職員までお尋ね頂きますようお願い申し上げます。

以上

<ご連絡先>

ショートステイ あい：018-826-1611

ショートステイ あい・ひかり：018-829-6130

ショートステイ あいの森：018-829-1188